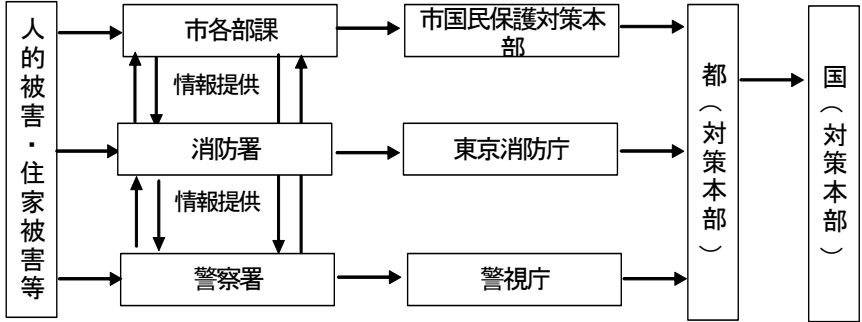


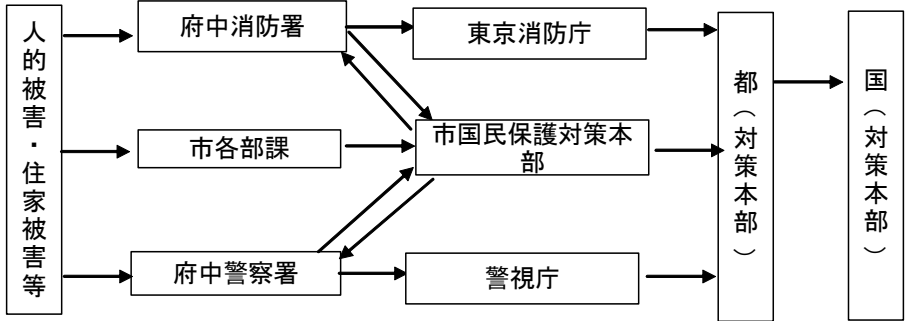
府中市国民保護計画素案に対する府中市国民保護協議会委員等から意見等について

頁・編・章等	意見・案等	取り扱い
目次2頁 第3編第3章4	・「市長等」を「区市町村長等」に修正	・用語の統一
目次3頁 第3編第12章	・「他県避難住民等の受入れ」を「他道府県の避難住民の受入れ」に修正	・用語の統一
4頁第1編第3章国民保護に関する業務の全体像の図中	・●避難住民の誘導中「東京消防庁と協力又は消防団を指揮」を「東京消防庁と協力、消防団を指揮」に修正	・文言の修正
7頁第1編第4章(5)	・「のびており」を「延びており」に漢字に修正	・漢字に修正
10頁第1編第5章2(1)②	・「(・・・などや列車等」を「(・・・など) や列車等」に修正	・「)」抜けを訂正
12頁第2編第1章第1 1	・「【市の各部における平素の業務】(イメージ)」を「【市の各部における平素の業務】」に修正	・イメージ表現削除
13頁第2編第1章第1 1	・「【参考】東京消防庁(消防署)」を「【参考】東京消防庁(府中消防署)」に修正	・消防署に府中を冠称
13頁第2編第1章第1 1	・「5 特殊標章の交付・管理に関すること」を「5 特殊標章の交付・管理に関すること(東京消防庁職員に限る。)」に修正	・修正案のとおり補足

13 頁第 2 編第 1 章第 1 2 (2)	・「東京消防庁（消防署）」を「東京消防庁（府中消防署）」に修正	・消防署に府中を冠称																												
13 頁第 2 編第 1 章第 1 2 (2) の後段	・「【市における 2 4 時間体制の確保について】(1)市部局での対応充実」の本文を削除	・修正案のとおり削除																												
14 頁第 2 編第 1 章第 1 2 (3)	・ 「【事態の状況に応じた初動体制の確立】（イメージ）」を「【事態の状況に応じた初動体制の確立】」に修正	・ イメージ表現削除																												
同	・ 「【職員参集基準】（イメージ）」を「【職員参集基準】」に修正	・ イメージ表現削除																												
15 頁第 2 編第 1 章第 1 2 (5)	・ 「<table><tr><td>名 称</td><td>代替職員(第 1 順位)</td><td>代替職員(第 2 順位)</td><td>代替職員(第 3 順位)</td></tr><tr><td>市長</td><td>助役</td><td>環境安全部長</td><td>総務部長</td></tr><tr><td>助役</td><td>環境安全部長</td><td>総務部長</td><td></td></tr></table>」を 「<table><tr><td>名 称</td><td>代替職員（第 1 順位）</td><td>代替職員（第 2 順位）</td><td>代替職員（第 3 順位）</td></tr><tr><td>本 部 長 (市 長)</td><td>副本部長（助役）</td><td>副本部長（収入役）</td><td>副本部長（教育長）</td></tr><tr><td>副 本 部 長 (助役・収入役・教育長)</td><td>環 境 安 全 部 長</td><td>総 務 部 長</td><td>財 務 部 長</td></tr><tr><td>本 部 員 (部長・局長・本部長)</td><td colspan="3">各部・局・本部にてあらかじめ定めておくものとする。</td></tr></table>」に修正	名 称	代替職員(第 1 順位)	代替職員(第 2 順位)	代替職員(第 3 順位)	市長	助役	環境安全部長	総務部長	助役	環境安全部長	総務部長		名 称	代替職員（第 1 順位）	代替職員（第 2 順位）	代替職員（第 3 順位）	本 部 長 (市 長)	副本部長（助役）	副本部長（収入役）	副本部長（教育長）	副 本 部 長 (助役・収入役・教育長)	環 境 安 全 部 長	総 務 部 長	財 務 部 長	本 部 員 (部長・局長・本部長)	各部・局・本部にてあらかじめ定めておくものとする。			・市規則等の規定に準拠させ見直しを図った。
名 称	代替職員(第 1 順位)	代替職員(第 2 順位)	代替職員(第 3 順位)																											
市長	助役	環境安全部長	総務部長																											
助役	環境安全部長	総務部長																												
名 称	代替職員（第 1 順位）	代替職員（第 2 順位）	代替職員（第 3 順位）																											
本 部 長 (市 長)	副本部長（助役）	副本部長（収入役）	副本部長（教育長）																											
副 本 部 長 (助役・収入役・教育長)	環 境 安 全 部 長	総 務 部 長	財 務 部 長																											
本 部 員 (部長・局長・本部長)	各部・局・本部にてあらかじめ定めておくものとする。																													

15 頁第 2 編第 1 章第 1 2 (6)	・「<table><tr><td>矢崎町防災倉庫会議室</td><td>矢崎町 1 - 1 6</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>」を 「<table><tr><td>矢崎町防災倉庫会議室</td><td>矢崎町 1 - 1 6</td></tr><tr><td colspan="2">※ その他、状況に応じて、市施設等を指定するものとする</td></tr></table>」に修正	矢崎町防災倉庫会議室	矢崎町 1 - 1 6			矢崎町防災倉庫会議室	矢崎町 1 - 1 6	※ その他、状況に応じて、市施設等を指定するものとする		・第 3 次以降の指定に配慮した。
矢崎町防災倉庫会議室	矢崎町 1 - 1 6									
矢崎町防災倉庫会議室	矢崎町 1 - 1 6									
※ その他、状況に応じて、市施設等を指定するものとする										
15 頁第 2 編第 1 章第 1 3 (1)	・「3 (1) 東京消防庁（消防署） 市は、東京消防庁（消防署）からの情報を受け、その初動体制を把握する。また、地域防災計画における東京消防庁（消防署）」を 「3 (1) 東京消防庁（府中消防署） 市は、東京消防庁（府中消防署）からの情報を受け、その初動体制を把握する。 また、地域防災計画における東京消防庁（府中消防署）」に修正	・消防署に府中を冠称								
16 頁第 2 編第 1 章第 1 3 (2)	・「地域住民の消防団への参加促進」を削除 ・「訓練に消防団を参加させるよう配慮する。」を「訓練に消防団が参加できるよう配慮する。」に修正	・消防団員定数充足のため削除及び語句の修正								
17 頁第 2 編第 1 章第 2	・「国、都、他の市町村」を「国、都、他の区市町村」に修正	・用語の統一								
17 頁第 2 編第 1 章第 2 1 (2)	・「国、都、他の市町村」を「国、都、他の区市町村」に修正	・用語の統一								

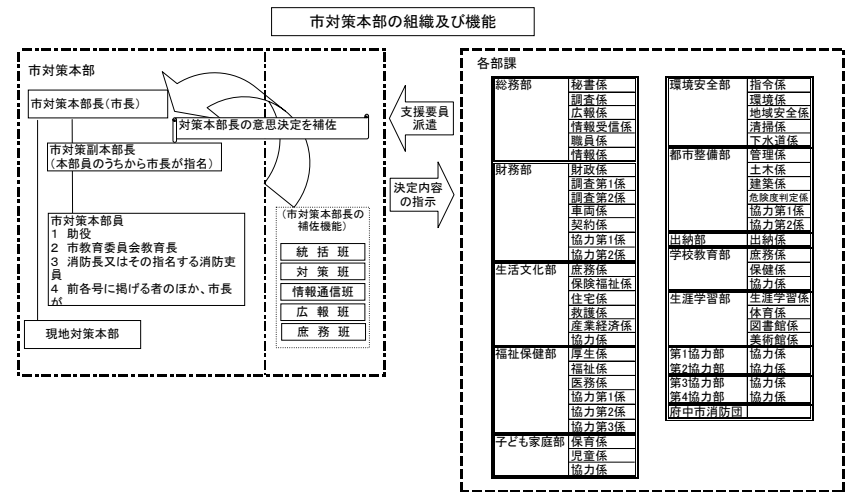
18 頁第 2 編第 1 章第 2	1 (6)	・「東京消防庁（消防署）」を「東京消防庁（府中消防署）」に修正	・消防署に府中を冠称
19 頁第 2 編第 1 章第 2	5	・「東京消防庁（消防署）」を「東京消防庁（府中消防署）」に修正	・消防署に府中を冠称
19 頁第 2 編第 1 章第 2	6 (1)	・「東京消防庁（消防署）」を「東京消防庁（府中消防署）」に修正	・消防署に府中を冠称
22 頁第 2 編第 1 章第 4	2 (5)	・「○ 市は、都及び東京消防庁が行う」を「○ 市は、都及び東京消防庁（府中消防署）が行う」に修正	・（府中消防署）を追加
25 頁第 2 編第 1 章第 4	4 (1)	《被災情報の収集・報告系統》 ・「  」を	・市の他機関との連携に配慮

	「  」に修正	
26 頁第 2 編第 1 章第 5	・「これら標章等・・・」を「これら特殊標章等」に修正	・文言の修正
27 頁第 2 編第 1 章第 6 2(1)	・「・・・警察、自衛隊等との連携を図る。」を「・・・警察、消防、自衛隊等との連携を図る。」に修正	・新たに「消防」を追加
28 頁第 2 編第 1 章第 6 2(3) ⑤	・「東京消防庁（消防署）」を「東京消防庁（府中消防署）」に修正	・消防署に府中を冠称
30 頁第 2 編第 2 章 1(3)	・「また、東京消防庁は、「消防のふれあいネットワークづくり」を活用する。」を「また、東京消防庁は、災害時要援護者が正しい情報や支援を得て、適切に避難等の行動をとるため「消防のふれあいネットワークづくり」を活用する。」に修正	・「消防のふれあいネットワークづくり」について補足した。
34 頁第 2 編第 3 章 1(3)	・「他の市や事業者等の間で・・・」を「他の区市町村や事業者等の間で・・・」に修正	・用語の統一

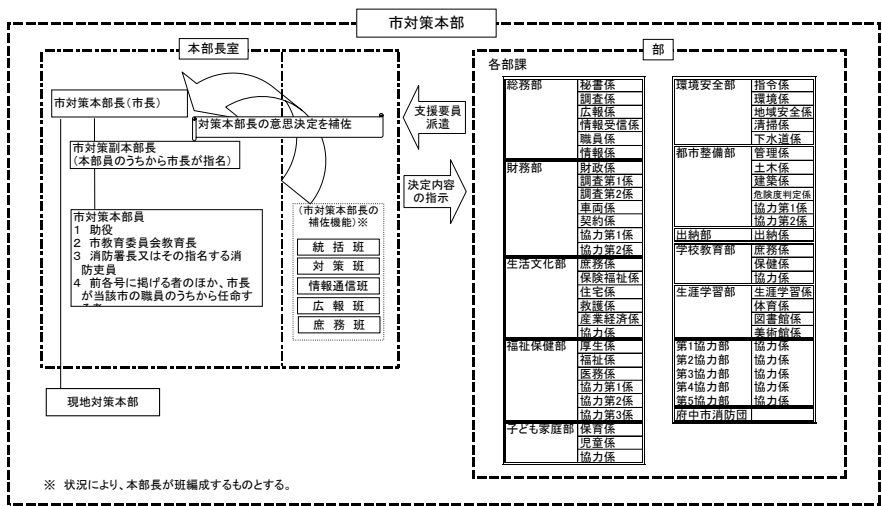
36 頁第 2 編第 4 章 1 (1)	・「なお、消防署は、・・・」を「なお、府中消防署は、・・・」に修正	・消防署に府中を冠称								
38 頁第 3 編第 1 章 1 (1)①	・「【市緊急事態連絡室（仮称）の構成等】＜イメージ＞」を「【市緊急事態連絡室（仮称）の構成等】」に修正	・イメージ表現削除								
39 頁第 3 編第 1 章 1 (1)②	・「警視庁（警察署）、東京消防庁（消防署）」を「警視庁（府中警察署）、東京消防庁（府中消防署）」に修正	・警察署及び消防署に府中を冠称								
41 頁第 3 編第 2 章 1 (1)⑥	・ 「市は、市対策本部が被災した場合等市対策本部を・・・下記の順位にしたがい市対策本部を予備施設に設置する。なお、・・・ <table border="1"><tr><td>矢崎町防災倉庫会議室</td><td>矢崎町 1－1 6</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> 」を 「市は、市対策本部が被災した場合等、市対策本部を・・・下記の順位にしたがい市対策本部を予備施設に設置する。 なお、・・・ <table border="1"><tr><td>矢崎町防災倉庫会議室</td><td>矢崎町 1－1 6</td></tr><tr><td colspan="2">※ その他、状況に応じて、市施設等を指定するものとする</td></tr></table> 」に修正	矢崎町防災倉庫会議室	矢崎町 1－1 6			矢崎町防災倉庫会議室	矢崎町 1－1 6	※ その他、状況に応じて、市施設等を指定するものとする		・ 文言修正と前述のとお
矢崎町防災倉庫会議室	矢崎町 1－1 6									
矢崎町防災倉庫会議室	矢崎町 1－1 6									
※ その他、状況に応じて、市施設等を指定するものとする										

・ 「【市対策本部の組織構成及び各組織の機能例】

・市対策本部の見直しを行った。



」を



※ 状況により、本部長が班編成するものとする。

」に修正

43 頁第 3 編第 2 章 1 (3)	・「【市対策本部の組織構成及び各組織の機能例】 <table><tr><td>情報通信班</td><td>・以下の情報に関する国、都、他の市等 関係機関からの・・・</td></tr></table> 」を 「【市対策本部の組織構成及び各組織の機能例】 <table><tr><td>情報通信班</td><td>・以下の情報に関する国、都、他の区市 町村等関係機関からの・・・</td></tr></table> 」に修正	情報通信班	・以下の情報に関する国、都、他の市等 関係機関からの・・・	情報通信班	・以下の情報に関する国、都、他の区市 町村等関係機関からの・・・	・用語の統一
情報通信班	・以下の情報に関する国、都、他の市等 関係機関からの・・・					
情報通信班	・以下の情報に関する国、都、他の区市 町村等関係機関からの・・・					
43 頁第 3 編第 2 章 1 (3)	・「【市の各部における武力攻撃事態における業務】（イメージ）については修正し、別表のとおりとします。	・別表のとおり （作成中のため省略）				
46 頁第 3 編第 2 章 1 (3)	・「【参考】 武力攻撃事態等における東京消防庁（消防署）の業務（東京都国民保護計画抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ※ただし、避難準備段階については、4、5、7を役割とする。」を 「【参考】 武力攻撃事態等における東京消防庁（府中消防署）の業務（東京都国民保護計画抜粋）・・・・・・・・・・」に修正	・消防署に府中を冠称 ・都計画にあわせて修正				
51 頁第 3 編第 3 章 3 ①	・「・・・・努めて当該区域を担当区域とする地方連絡部長又は市の協議会委員たる隊員を通じて、陸上自衛隊にあっては当該区域を担当区域とする方面総監、航空自衛隊にあっては当該区域を担当とする航空方面隊司令官等を介し、・・・・」を「・・・・努めて自衛隊東京地方協力本部長又は防空指揮群司令を通じて、陸上自衛隊にあっては東部方面総監、航空自衛隊にあっては中部航空方面隊司令官を介し、・・・・」に修正	・自衛隊組織に適合させて修正				

51 頁第 3 編第 3 章 4 (1)	・「4 他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託 (1) 他の市町村長等への応援の要求 ① 他の市町村長等に対して応援を求める。 ② . . . 市との間で締結されている」を 「4 他の区市町村長等に対する応援の要求、事務の委託 (1) 他の区市町村長等への応援の要求 ① 他の区市町村長等に対して応援を求める。 ② . . 区市町村との間で締結されている . .」に修正	・用語の統一
52 頁第 3 編第 3 章 6 (1)	・「(1) 他の市に対して行う応援等 ① 市は、他の市から . . . ② 他の市から」 を 「(1) 他の区市町村に対して行う応援等 ① 市は、他の区市町村から . . . ② 他の区市町村から」に修正	・用語の統一
61 頁第 3 編第 6 章第 1 2 (2)	・「市長は、東京消防庁（消防署） 東京消防庁（消防署） また、 東京消防庁（消防総監又は消防署） なお、 警視庁（警察署）」を 「市長は、東京消防庁（府中消防署） 東京消防庁（府中消防署） また、 東京消防庁（消防総監又は府中消防署） なお、 警視庁（府中警察署）」に修正	・消防署及び警察署に 府中を冠称

64 頁第 3 編第 6 章第 2 2(1)	・「市は、都、警察署、消防署等の関係機関と緊密な意見交換を行いつつ、複数の避難実施要領のパターンを作成するものとする。」を「市は、都、府中警察署、府中消防署等の関係機関と緊密な意見交換を行いつつ、複数の避難実施要領のパターンをあらかじめ作成するものとする。」に修正	・警察署及び消防署に府中を冠称、また避難実施要領をあらかじめ作成することを記載
66 頁第 3 編第 6 章第 2 2(6)	・「また、市長は、直ちに、その内容を市の他の執行機関、消防署長、警察署長及び自衛隊地方連絡部長並びに・・・」を「また、市長は、直ちに、その内容を市の他の執行機関、府中消防署長、府中警察署長及び自衛隊東京地方協力本部長並びに・・・」に修正	・消防署長及び警察署長に府中を冠称 ・自衛隊組織に適合させて修正
66 頁第 3 編第 6 章第 2 2(6)	・図中「 消 防 機 関 警 察 署 長 自衛隊の部隊等の長 」を 「 府 中 消 防 署 長 府 中 警 察 署 長 自衛隊東京地方協力本部長 」に修正	・消防機関を府中消防署長に訂正及び警察署長に府中を冠称 ・自衛隊組織に適合させて修正
67 頁第 3 編第 6 章第 2 3(1)①	・「消防総監及び消防団長」を「消防総監（府中消防署長）及び消防団長」に修正	・（府中消防署長）を追加

68 頁第 3 編第 6 章第 2 3 (2)	・「消防総監（消防署長）・・・なお、・・・消防総監又は消防署長・・・」を「消防総監（府中消防署長）・・・なお、・・・消防総監又は府中消防署長・・・」に修正	・消防署長に府中を冠称
68 頁第 3 編第 6 章第 2 3 (3)	・「警察署長」を「府中警察署長」に修正	・警察署長に府中を冠称
68 頁第 3 編第 6 章第 2 3 (7)	・「市職員及び消防は・・・」を「市職員及び消防職員・団員等は・・・」に修正	・消防署員・団員等の人に統一
69 頁第 3 編第 6 章第 2 3 (9)	・「市は、警視庁（警察署）が行う・・・警視庁（警察署）と協力し、・・・」を「市は、警視庁（府中警察署）が行う・・・警視庁（府中警察署）と協力し、・・・」に修正	・警察署に府中を冠称
71 頁第 3 編第 6 章第 2 4 (1) ①	・「ゲリラ・特殊部隊による攻撃の場合 ・・・各執行機関、都、警視庁（警察署）、東京消防庁（消防署）、自衛隊等の・・・」を 「ゲリラ・特殊部隊による攻撃の場合 ・・・各執行機関、都、警視庁（府中警察署）、東京消防庁（府中消防署）、自衛隊等の・・・」に修正	・警察署及び消防署に府中を冠称
77 頁欄外（※）	・「（※）都は、・・・ 避難所支援本部は、市等を通じて・・・について、市による避難所運営を・・・」を 「（※）都は、・・・ 避難所支援本部は、区市町村等を通じて・・・について、区市町村による避難所運営を・・・」に修正	・用語の統一

79 頁第 3 編第 7 章 4 (9)	・「(9) 死体の捜索及び処理」を「(9) 行方不明者の捜索及び死体の処理」に修正	・表題と内容の整合を図った。
81 頁第 3 編第 8 章 1 (1)	・「・・・警察署、消防署等」を「・・・府中警察署、府中消防署等」に修正	・警察署及び消防署に府中を冠称
90 頁第 3 編第 9 章第 2 4 (2)	・「また、消防団は、消防総監又は消防署長の所轄の下に行動する。」を「また、消防団は、消防総監又は府中消防署長の所轄の下に行動する。」に修正	・消防署長に府中を冠称
91 頁第 3 編第 9 章第 3 1 (2)	・「・・・警視庁（警察署）、東京消防庁（消防署）等・・・」を「・・・警視庁（府中警察署）、東京消防庁（府中消防署）等・・・」に修正	・警察署及び消防署に府中を冠称
94 頁第 3 編第 9 章第 4 (4)②	・「また、警察等の関係機関と連携して、保健所による消毒等の措置を行う。」を「また、生物剤による攻撃がある場合、府中警察署、府中消防署、多摩府中保健所等関係機関と連携のうえ、適切に対応する。」に修正	・関係機関を追加し、文言の修正
96 頁第 3 編第 10 章②	・「警視庁（警察署）、東京消防庁（消防署）」を「警視庁（府中警察署）、東京消防庁（府中消防署）」に修正	・警察署及び消防署に府中を冠称
100 頁第 3 編第 12 章	・「第 12 章 他県の避難住民の受け入れ」を「第 12 章 他道府県の避難住民の受け入れ」に修正	・都のみ対象外とした表現とした。
100 頁第 3 編第 12 章 2	・東京消防庁欄「・避難所における火災予防」を「・避難所等における火災予防」に修正	・脱字修正

103 頁第 4 編第 1 章 2 (2)	・「市は、・・・その管理する道路、鉄道施設、飛行場施設等及びその所有する港湾施設について、速やかに・・・」を「市は、・・・その管理する道路、鉄道施設について、速やかに・・・」に修正	・市の実情に整合を図った。
106 頁第 5 編	・「◎市緊急対処事態対策本部（以下、本章において「市対策本部」という。）設置指定前における事案発生への対処」を「◎市緊急対処事態対策本部（以下、本編において「市対策本部」という。）設置指定前における事案発生への対処」に修正	・章を編に修正
111 頁第 5 編第 3 章 3 (3)	・「○市長は、・・・避難の指示を行うよう要請があった場合、当該住民等（必要に応じて・・・）に対して避難の指示を行う。」を「○市長は、・・・避難の指示があった場合、当該住民等（必要に応じて・・・）に対して避難誘導を行う。」に修正	・都知事、市長の権限に基づき修正
115 頁第 5 編第 4 章 4 (2)①	・「① 隣接区市町村との情報連絡体制の整備 ○ 生物剤による攻撃は、被害が極めて広範囲に及ぶおそれがあるため、市は、隣接区市町村との間で情報を・・・・・・・・・・」を 「① 隣接市との情報連絡体制の整備 ○ 生物剤による攻撃は、被害が極めて広範囲に及ぶおそれがあるため、市は、隣接市との間で情報を・・・・・・・・・・」に修正	・隣接を市に統一